

退去時には多くの手続きが必要です。このチェックリストを使用して、

チェックしながら確実に済ませましょう！

check

火災保険手続き

①保険契約の解約を希望される場合

◆解約返戻金のお支払いされる場合があります

【退去の日から保険満了日までの期間】残り期間によって解約返戻金のない場合があります

○電話による解約OK（法人契約を除く）

ご契約者ご本人のみ、電話での解約をお受けしております予め下記をご準備下さい

・保険証券番号 ・解約返戻金振込口座（ご契約者様名義）

②転居先へ契約の移転を希望される場合

◆転居先に保険契約を移転できます（賃貸物件のみ）保険料の追徴・返戻は発生いたしません

電話にて受付の上、手続き書類を送らせて頂きます

連絡先

エイ・ワン少額短期保険 0120-965-508
平日10:00 ~ 17:00（土日祝日、年末年始を除く）

check

転出届

市区町村役所へ印鑑を持参し、転出証明書の発行手続き
印鑑登録廃止等の手続きを同時に行うと便利

電気の手続き

電力会社へ電話あるいはインターネットで手続き

水道の手続き

水道局、または市区町村役所の水道課に電話あるいはインターネットで
使用停止手続き

ガスの手続き

ガス会社へ電話あるいはインターネットで閉栓作業依頼
(場合により作業時立会いが必要)

金融機関の手続き

通帳・届出印を持参、または郵送、インターネットで住所変更の手続き
クレジットカード会社、保険会社への連絡もお忘れなく